

VII その他主要事項

1 運 賃 表

(1) 乗合バス（特別区 多摩地域 R 1.10. 1 改定）（単位：円）

(R 3. 3.31現在)

券 種 別			運 賃				備 考
普 通 券	区 分		大 人		小 児		1 小児は6歳以上12歳未満 2 幼児(1歳以上6歳未満)は6歳以上の同伴者一人につき二人まで無料 それ以外の場合は小児として扱う。 3 乳児(1歳未満)は無料 4 IC運賃は1枚のICカードで運賃全額を一度にお支払いいただく場合に適用 5 定期券の通用区間 (1) フリーカードとして発売 特別区内の都営バスは全て有効 (2) 学バス系統 指定した系統のみ有効 (3) 民営バスとの乗入系統 ① 民営バスとの共通定期を発売 ② 指定した系統の指定した乗車区間のみ有効 6 定額定期券は、H10.10.20から一部車両の車内及び営業所で、H11.2.26から全車両の車内及び営業所(23区内)で発売開始 通用期間は有効開始日から1か月＋3日間(10,000円) 7 系統指定定期券 豊洲01系統 H16.4.1から深川営業所及び豊洲01系統の車内で発売開始 通用期間は有効開始日から1か月＋3日間(4,000円) 8 通勤定期券は持参人式 9 H10.4.4から、通勤定期券で環境定期券制度を実施 10 都営バス一日乗車券は、H10.4.1窓口発売、使用開始
	特 別 区	一 般	210 ＜IC 210＞		110 ＜IC 105＞		
		シャトルバス	190 ＜IC 189＞		100 ＜IC 95＞		
		学 バ ス	180 ＜IC 178＞		90 ＜IC 89＞		
		アケスラインバス	110 ＜IC 106＞		60 ＜IC 53＞		
		深夜バス	420 ＜IC 420＞		210 ＜IC 210＞		
	多摩	対キロ区間制	初乗り 180 ＜IC 178＞		初乗り 90 ＜IC 89＞		
定 期 券	特 別 区	区 分		一般	学 生		
					大人	中学生	小児
		フリー カード	1か月	9,450	7,560	6,930	3,780
			3か月	26,930	21,550	19,750	10,780
			6か月 (ICのみ)	51,030	40,820	37,420	20,410
			定額	10,000	—	—	—
		区 分		通勤	通 学		
					大人	中学生	小児
		学バス	1か月	8,100	6,480	5,940	3,240
			3か月	23,090	18,470	16,930	9,240
	共 通 定 期 券	渋66 (京王)	1か月	9,390	7,360	6,750	3,680
			3か月	26,760	20,980	19,240	10,490
		新小20 錦27 (京成)	1か月	9,450	7,560	6,930	3,780
			3か月	26,930	21,550	19,750	10,780
		王78 (関東 (国際)	1か月	9,450	7,500	6,930	3,750
			3か月	26,930	21,380	19,750	10,690
	多 摩 (共通定期券を含む。)			次頁定期運賃の算出方法参照			

PASMO (ICカード、モバイルPASMO及びApple PayのPASMO)			発売額 1,000円 から 20,000円 (1,000円単位)	初回発売はデポジット500円を含む(モバイルPASMO及びApple PayのPASMOを除く)。繰り返しチャージして使用可 PASMO加盟事業者及びSuica取扱事業者 その他、Kitaca、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの各事業者間で相互利用可	H11. 3. 1 車内発売開始 11 H17. 11. 1 から江東区コミュニティバス「しおかぜ」運行開始 運賃 大人・小児とも100円 12 H19. 3. 18からICカード乗車券「PASMO」を導入「都営バスIC定期券」「都営バスIC一日乗車券」「バス利用特典サービス」「都営バス乗継割引」を実施
一日乗車券	特別区	都営バス 一日乗車券	大人	小児	13 H25. 3. 23から交通系ICカード全国相互利用開始
			500	250	

多摩地域定期運賃（共通定期券を含む。）の算出方法

通勤 1 か月	普通運賃×60×0.75	(割引率25%)
通学 1 か月(大人)	普通運賃×60×0.6	(割引率40%)
通学 1 か月(中学生)	普通運賃×60×0.55	(割引率45%)
通学 1 か月(小児)	通学 1 か月(大人)運賃×0.5	(割引率42.73%)
通勤 3 か月	通勤 1 か月運賃×3×0.95	(割引率28.76%)
通学 3 か月(大人)	通学 1 か月(大人)運賃×3×0.95	(割引率42.99%)
通学 3 か月(中学生)	通学 1 か月(中学生)運賃×3×0.95	(割引率47.75%)
通学 3 か月(小児)	通学 3 か月(大人)運賃×0.5	(割引率45.56%)
乗継定期	2系統にわたって乗車できる定期券 基準運賃額は、乗降停留所相互間の「合算キロ数に基づく対キロ区間制運賃」は、それぞれの普通旅客運賃の「併算額」のいずれか低額となる額とし、通常の定期と同様の方法により計算する。	
通勤通学定期	多摩地域の全乗車区間について、通勤定期運賃と通学定期運賃(大人)の合算額の25%(乗車経路が一周コースとなるような場合)、全乗車区間往復する場合は50%	
端数日付き定期	多摩地区の通学定期については、最高29日まで(2月の末日にわたる場合は平年27日、閏年28日)の端数日のついた定期を乗客の希望により発売する。 運賃の計算方法は、次のとおり	
	通学 1 か月(大人)	基準運賃×(30+端数の日数)×2×0.6
	通学 1 か月(中学生)	基準運賃×(30+端数の日数)×2×0.55
	通学 1 か月(小児)	通学 1 か月(大人)運賃×0.5
	通学 3 か月(大人)	基準運賃×(90+端数の日数)×2×0.6×0.95
	通学 3 か月(中学生)	基準運賃×(90+端数の日数)×2×0.55×0.95
	通学 3 か月(小児)	通学 3 か月(大人)運賃×0.5

バス利用特典サービス（バス特）

PASMO、Suicaによる都バス等のご利用額に応じて、運賃の支払いに使用できる「特典バスチケット」を付与するサービスです。

ア．PASMO、SuicaのSFで都バス等の運賃を支払うと、バスポイント(1円につき1ポイント)が自動的に付きます。

イ．バスポイントの累積が1,000ポイント増加する毎に、特典バスチケット(100～330円分)が自動的に付きます。

ウ．特典バスチケットは、次回の都バス等のご利用時に、IC運賃を上限として10円単位で自動的に使用され、運賃が割り引かれます。

[注1] バス特は、バス利用特典サービスを実施する事業者(東京さくらトラムを含む。)共通のサービスです。

[注2] バスポイントは、1万ポイントを上限として累積されます。1万ポイントを超えた場合は、超過分に相当するポイント数を繰り越したうえで、再度0ポイントから累積されます。

[注3] バスポイントは、毎月1日から月末までの間で累積されます。翌月になると新たに0ポイントから累積されます。

[注4] 特典バスチケットの有効期間は、付与された日から10年間です。

SF支払額累計(円)	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
バスポイント累計(pt)	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
バスチケット付与(円)	100	100	160	160	330	170	180	180	180	180
付与チケット累計(円)	100	200	360	520	850	1,020	1,200	1,380	1,560	1,740

ア 運賃の種類

時間・キロ併用制運賃

時間制運賃は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間として、1 時間ずつ合計 2 時間と、走行時間（出庫から帰庫までの拘束時間をいい、回送時間を含む。以下同じ。）を合算した時間に 1 時間当たりの運賃額を乗じた額とする。

キロ制運賃は、走行距離（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。以下同じ。）に 1 キロ当たりの運賃額を乗じた額とする。

時間制運賃 (1 時間に付き)	上限額	下限額
	7, 680	5, 310
	走行時間が 3 時間未満の場合、3 時間として計算した額とする。	
キロ制運賃 (1 キロに付き)	上限額	下限額
	170	120
	走行距離が 10 キロ未満の場合、10 キロとして計算した額とする。	

イ 料金表

交替運転者 配置料金		上限額	下限額
	時間制料金 (1 時間に付き)	3, 080	2, 130
	キロ制料金 (1 キロに付き)	40	30

ウ 運賃計算の基本

運賃は、車種別に計算した金額の最高額及び最低額の範囲内とする。

運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。

エ 端数処理

走行距離の端数…10 キロ未満は 10 キロに切り上げる。

走行時間の端数…30 分未満は切り捨て、30 分以上は 1 時間に切り上げる。

オ 運賃の割引

運送約款第 12 条による。

カ 運賃及び料金の加算

運賃及び料金の合計額に消費税額として 10%を加算する。

(3) 軌 道 (R1.10.1改定)

(単位：円)

(R3.3.31現在)

券 種 別		運 賃				備 考
普 通 券		大 人		小 児		1 〈 〉内は1円単位運賃
		1 7 0		9 0		2 定期券は荒川線内乗降自由
		〈 I C 168〉		〈 I C 84〉		3 小児は6歳以上12歳未満
定期券	区 分	通 勤	通 学			4 幼児(1歳以上6歳未満)は同伴者1人につき2人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。
			大 人	中学生	小 児	
	1 か月	7,460	5,930	5,430	2,970	5 乳児(1歳未満)は無料
	3 か月	21,260	16,900	15,480	8,450	6 6か月定期券はS63.12.21発売開始
	6 か月	40,280	32,020	29,320	16,010	7 通学学期定期券はH11.4.5発売開始
	定 額	10,000	—	—	—	通用期間は、1、2学期は有効開始日から110日間
	通学学期定期券	1・2学期(110日間)	18,480	16,920	9,240	3学期は75日間
3学期(75日間)		12,600	11,540	6,300	有効開始日は、	
回 数 券		170円券×6枚+100円券 1,000円(10.7%引)				1 学期は4月1日～4月10日
		90円券×12枚+40円券 1,000円(10.7%引)				2 学期は9月1日～9月10日
都電一日乗車券		大 人		小 児		3 学期は1月1日～1月15日
		4 0 0		2 0 0		8 H7.3.1から中学生用定期運賃と小児の貸切運賃を設定
I Cカード乗車券 P A S M O ①無記名式 ②記名式 ③小児用(記名式)		1,000～20,000円(1,000円単位)				9 定額定期券は、H12.4.1発売開始
		① 初回購入時は500円のデポジットを含む。				通用期間1か月+13日
		② チャージについても上記と同額 ※ただし、車内チャージについては1,000円紙幣に限る。また、チャージ残額が10,001円以上の場合は車内チャージができない。				10 都電通勤定期券は、H12.7.1から持参人式
		③ 定期券及び「都電一日乗車券」の付加が可能				11 都電一日乗車券はH11.9.15から発売開始。H19.3.18 P A S M Oでの発売開始。
貸 切 (1車につき)		④ バス利用特典サービス(バス特)あり				12 P A S M Oについては、バスと同様 ※ただし、バス-バス乗り継ぎ割引は適用されない。
		普 通	13,820円			13 バス利用特典サービスの概要は前記「バス利用特典サービスの仕組み」のとおり。
		学 生	大人12,290円	小 児	7,680円	

(4) 新 交 通 (R1. 10. 1改定)

(単位：円) (R3. 3. 31現在)

券種別	運 賃			備 考
普通券	乗車キロ数		大人	小児
	1 区	1 ～ 2 km	170 〈 I C 168〉	90 〈 I C 84〉
	2 区	3 ～ 4 km	240 〈 I C 231〉	120 〈 I C 115〉
	3 区	5 ～ 7 km	290 〈 I C 283〉	150 〈 I C 141〉
	4 区	8 ～ 10 km	340 〈 I C 335〉	170 〈 I C 167〉
定期券	別 紙 定 期 旅 客 運 賃 表 参 照			5 小児は 6 歳以上 12 歳未満
I C カード乗車券 P A S M O ①無記名式 ②記名式 ③小児用(記名式)	1, 000 ～ 20, 000 円 (1, 000 円単位) ① 初回購入時は 500 円のデポジットを含む。 ② チャージについても上記と同額 ③ 定期券の付加が可能 ④ オートチャージ機能あり			6 幼児 (1 歳以上 6 歳未満) は 6 歳以上の同伴者 1 人につき 2 人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。 7 乳児 (1 歳未満) は無料
回数券	1 組 11 枚券片 乗車区間の 10 円単位普通運賃額を 10 倍した額 (割引率 9. 1 %)			8 運賃計算上 10 円未満の端数を生じた場合は 10 円単位に切り上げる。
団体	学生団体	26 ～ 299 人 300 人以上	25 % 割引 30 % 割引	9 P A S M O は開業日 (H20. 3. 30) から使用可。
	普通団体	25 ～ 299 人 300 人以上	17 % 割引 20 % 割引	
	100 人以下の団体は 1 人を無賃扱い 101 人以上の団体は 2 人を無賃扱い			10 P A S M O は J R 東日本等の「S u i c a」と相互利用可。 また、H25. 3. 23 より 10 の交通系 IC カードによる全国相互利用サービスを開始。
貸切	1 編成につき 32, 300 円 (片道)			

(5) 地下鉄 (R1. 10. 1改定)

(単位：円) (R3. 3. 31現在)

券種別	運賃				備考
普通券	乗車キロ数		大人	小児	1 〈 〉内は1円単位運賃
	1区	1～4km	180 〈 I C 178〉	90 〈 I C 89〉	2 乗車キロ1km未満は1kmに切り上げる。
	2区	5～9km	220 〈 I C 220〉	110 〈 I C 110〉	3 各駅相互間の普通運賃は別紙参照
	3区	10～15km	280 〈 I C 272〉	140 〈 I C 136〉	4 回数券は発売の日から3か月間有効で発駅フリー
	4区	16～21km	330 〈 I C 325〉	170 〈 I C 162〉	5 小児は6歳以上12歳未満
	5区	22～27km	380 〈 I C 377〉	190 〈 I C 188〉	6 幼児(1歳以上6歳未満)は6歳以上の同伴者1人につき2人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。
	6区	28～46km	430 〈 I C 430〉	220 〈 I C 215〉	
	特定区間	目黒 ～ 白金高輪	170 〈 I C 168〉	90 〈 I C 84〉	
定期券	別紙定期旅客運賃表参照				7 乳児(1歳未満)は無料
I Cカード乗車券 P A S M O ①無記名式 ②記名式 ③小児用(記名式)	1,000～20,000円(1,000円単位) ① 初回購入時は500円のデポジットを含む。 ② チャージについても上記と同額 ③ 定期券の付加が可能 ④ オートチャージ機能あり				8 運賃計算上10円未満の端数を生じた場合は10円単位に切り上げる。 9 特定区間の旅客運賃(目黒・白金高輪間相互発着)目黒、白金台、白金高輪の駅を相互に発着する場合は東京メトロの運賃を適用する。 (H12. 9. 26より)
回数券	1組11枚券片 乗車区間の10円単位普通運賃額を10倍した額 (割引率9.1%)				
団体	学生団体	26～299人	25%割引		10 P A S M OはH19. 3. 18より発売開始し、J R東日本等の「S u i c a」と相互利用可。 また、H25. 3. 23より10の交通系I Cカードによる全国相互サービスを開始。
		300人以上	30%割引		
	普通団体	25～299人	17%割引		
300人以上		20%割引			
100人以下の団体は1人を無賃扱い 101人以上の団体は2人を無賃扱い					

(6) 東京メトロ・民鉄各社との乗継割引運賃制度

(R3. 3. 31現在)

会 社 名	種 類	乗 継 割 引 運 賃 制 度
東京メトロ	普通券 〈I C〉	両者の最安となる普通運賃から大人70円を差し引いた額 小児は大人運賃の半額 (H12. 12. 12改定)
	定期券	両者の定期運賃をそれぞれ15%引きした額の合算額 (S38. 2. 2改定)
京成電鉄、 京浜急行電鉄、 京王電鉄、 小田急電鉄、 東武鉄道、 西武鉄道 及び東急電鉄	普通券 〈I C〉	接続駅を境界として、都営地下鉄2駅と各私鉄の初乗り運賃区間とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から大人20円、小児10円を差し引いた額 なお、大江戸線と小田急線を乗り継ぐ場合は、初乗り区間は、都庁前と西新宿五丁目に限る。 ※京成線、京急線、京王線 (S59. 1. 25開始、S59. 7. 4、 H9. 12. 19、H20. 6. 14改定) 小田急線、東武線 (S63. 5. 18開始、H4. 2. 5、 H12. 12. 12改定) 西武線 (H4. 2. 5練馬で開始、H7. 9. 1改定) (H9. 12. 19中井を、H12. 12. 12新宿西口を追加、 H14. 4. 1改定) 東急線 (H12. 9. 26開始) ● 空港連絡特殊割引運賃制度 都営地下鉄の各駅と京急線羽田空港第1・第2ターミナル・羽田空港第3ターミナル、京成線成田空港・空港第2ビル相互間を、泉岳寺・押上経由で発着の場合は、それぞれの片道普通運賃の合算額から大人60円、小児30円割引 (H17. 8. 24開始) 羽田空港第1・第2ターミナル、又は羽田空港第3ターミナルと成田空港、又は空港第2ビル相互間を利用する場合は、それぞれの合算額から大人90円、小児50円割引 (H17. 8. 24開始) 成田スカイアクセス線経由も同様に取扱う (H22. 7. 17開始)
北総鉄道	普通券 〈I C〉	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から30円を差し引いた額 ただし、北総線の10kmを超える区間を乗車するときは、40円を差し引いた額(H3. 3. 31から実施)
	定期券	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの定期運賃は、それぞれの定期運賃をそれぞれ5%引きした額の合算額(H3. 3. 31から実施)

(7) 都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券

(R3. 3. 31現在)

種 別	運 賃
都電、都バス連絡定期乗車券 都バス、都営地下鉄連絡定期乗車券 都電、都営地下鉄連絡定期乗車券 都バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券 都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券	都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの各定期運賃から10%引きした額の合算額。10円未満の端数は、都電、都バスは10円単位に四捨五入、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げる。(H20. 3. 30改定)

(8) 一日乗車券

(R3. 3. 31現在)

1) 都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券 (都営まるごときっぷ)	(S52. 5. 6発売開始、H7. 3. 1運賃改定)
大 人 700円 小 児 350円	・窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効、自動券売機、都電及び都営バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・都電、都バス(深夜バスを除く。)、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに乗降自由 ・P A S M Oの付加機能 → 有
2) 都バス一日乗車券 (H10. 4. 1発売開始)	
大 人 500円 小 児 250円	・窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効、都バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・23区内の都バス全路線(深夜バスを除く。)に乗降自由 ・P A S M Oの付加機能 → 有 (車内発売のみ)
3) 都電一日乗車券 (H11. 9. 15発売開始)	
大 人 400円 小 児 200円	・窓口発売のものは発売日から6か月間のうち1日限り有効、都電車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・都電荒川線の全線に乗降自由 ・P A S M Oの付加機能 → 有 (車内発売のみ)
4) 東京フリーきっぷ (S63. 4. 1発売開始、R1. 10. 1運賃改定)	
大 人 1,600円 小 児 800円	・窓口発売のものは発売日から1か月間のうちで購入時に指定した1日に限り有効、自動券売機で発売されたものは、発売日当日のみ有効 ・都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの各駅券売機及び窓口で発売 ・J R 東日本都区内、東京メトロ各駅で発売 ・都電、都バス(深夜バスを除く。)、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、J R 東日本線都区内、東京メトロ全線に乗降自由 ・P A S M Oの付加機能 → 有
5) 都営地下鉄・東京メトロ共通一日乗車券 (H12. 12. 12発売開始 H26. 4. 1前売り発売開始)	
大 人 900円 小 児 450円	・当日売りは、都営地下鉄・東京メトロ各駅の自動券売機で発売し、発売日当日のみ有効 ・前売りは、都営地下鉄各駅窓口及び東京メトロの定期券発売所で発売し、裏面記載の有効期間のうち1日に限り有効 ・都営地下鉄、東京メトロ全線に乗降自由 ・P A S M Oの付加機能 → 有
6) Tokyo Subway Ticket (H26. 4. 22発売開始)	
大 人 24時間券 800円 48時間券 1,200円 72時間券 1,500円 小 児 24時間券 400円 48時間券 600円 72時間券 750円	・国内外の旅行者を対象に、一日券に加え、2日間、3日間有効な企画乗車券 ・都営地下鉄と東京メトロ全線が乗降自由 ・羽田、成田空港や地方の旅行代理店等の指定か所のみで発売 ・平成28年3月26日から暦日券を24・48・72時間券に変更 ・P A S M Oの付加機能 → 有
7) Greater Tokyo Pass (H30. 4. 1発売開始)	
大 人 7,200円 小 児 3,600円	・訪日外国人旅行者を対象に、3日間有効な企画乗車券 ・関東の鉄道及びバス事業者64社局で乗降自由 ・羽田、成田空港や地方の旅行代理店等の指定か所のみで発売

	西馬	馬	中	戸	高	泉	三	大	新	東	宝	日	人	東	浅	蔵	浅	本	押	目	白	金	三	芝	御	内	日	大	神	水	春	白	干	巢	新	板	板	本	志	連	西	高	新	新	曙	市	九	神	小	岩	馬	浜	森	菊	住	西	大	東	船	一	瑞	篠	本	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光							
西馬	込	込	延	越	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新 <td>東<td>若</td><td>牛</td><td>飯</td><td>春</td><td>本</td><td>上</td><td>新</td><td>蔵</td><td>高</td><td>森</td><td>清</td><td>門</td><td>月</td><td>勝</td><td>築</td><td>汐</td><td>赤</td><td>麻</td><td>六</td><td>青</td><td>国</td><td>代</td><td>新</td><td>都</td><td>西</td><td>中</td><td>東</td><td>中</td><td>落</td><td>新</td><td>練</td><td>練</td><td>光</td></td>	東 <td>若</td> <td>牛</td> <td>飯</td> <td>春</td> <td>本</td> <td>上</td> <td>新</td> <td>蔵</td> <td>高</td> <td>森</td> <td>清</td> <td>門</td> <td>月</td> <td>勝</td> <td>築</td> <td>汐</td> <td>赤</td> <td>麻</td> <td>六</td> <td>青</td> <td>国</td> <td>代</td> <td>新</td> <td>都</td> <td>西</td> <td>中</td> <td>東</td> <td>中</td> <td>落</td> <td>新</td> <td>練</td> <td>練</td> <td>光</td>	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光					
1.2	馬	込	延	越	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
2.1	0.9	中	延	越	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
3.2	1.0	1.1	戸	越	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
4.8	3.6	2.7	1.6	五	反	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光					
5.5	4.3	3.4	2.3	0.7	高	輪	田	台	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光				
6.9	5.7	4.8	3.7	2.1	泉	岳	寺	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
8.0	6.8	5.9	4.8	3.2	2.5	1.1	三	田	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
9.5	8.3	7.4	6.3	4.7	4.0	2.6	1.5	大	門	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
10.5	9.3	8.4	7.3	5.7	5.0	3.6	2.5	1.0	新	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
11.4	10.2	9.3	8.2	6.6	5.9	4.5	3.4	1.9	0.9	東	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
12.2	11.0	10.1	9.0	7.4	6.7	5.3	4.2	2.7	1.7	0.8	銀	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光					
13.0	11.8	10.9	9.8	8.2	7.5	6.1	5.0	3.5	2.5	1.6	0.8	日	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光			
13.8	12.6	11.7	10.6	9.0	8.3	6.9	5.8	4.3	3.3	2.4	1.6	0.8	人	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光		
14.5	13.3	12.4	11.3	9.7	9.0	7.6	6.5	5.0	4.0	3.1	2.3	1.5	0.7	東	日	橋	座	町	橋	人	形	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光
15.2	14.0	13.1	12.0	10.4	9.7	8.3	7.2	5.7	4.7	3.8	3.0	2.2	1.4	0.7	浅	草	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
15.8	14.7	13.8	12.7	11.1	10.4	9.0	7.9	6.4	5.4	4.5	3.7	2.9	2.1	1.4	0.7	蔵	前	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光						
16.8	15.6	14.7	13.6	12.0	11.3	9.9	8.8	7.3	6.3	5.4	4.6	3.8	3.0	2.3	1.6	0.9	浅	車	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町	橋	日	山	石	鴨	橋	橋	沼	上	根	台	平	平	高	高	高	宿	目	橋	谷	下	町	町	山	下	川	吉	島	島	堀	江	江	崎	幡	八	斤	都	新	東	若	牛	飯	春	本	上	新	蔵	高	森	清	門	月	勝	築	汐	赤	麻	六	青	国	代	新	都	西	中	東	中	落	新	練	練	光					
17.5	16.3	15.4	14.3	12.7	12.0	10.6	9.5	8.0	7.0	6.1	5.3	4.5	3.7	3.0	2.3	1.6	0.7	本	押	上	橋	台	金	高	輪	田	園	町	谷	町</																																																																												

東京都交通局

[illegible][illegible]

都電・都バス
都電・都営地下鉄
都バス・都営地下鉄

連絡定期旅客運賃表

令和3年3月31日現在
(令和元年10月1日改定)

(単位：円)

(単位：円)

都バス・都営地下鉄連絡定期旅客運賃						
キロ程 区分	通 動			通 学（高校生以上）		
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
1	14,330	40,830	77,360	9,680	27,610	52,300
2	14,660	41,770	79,140	9,920	28,300	53,590
3	15,000	42,740	80,980	10,160	28,980	54,890
4	15,340	43,710	82,820	10,400	29,660	56,180
5	15,660	44,620	84,540	10,640	30,350	57,480
6	16,010	45,620	86,430	10,880	31,030	58,780
7	16,340	46,560	88,220	11,070	31,570	59,800
8	16,620	47,360	89,730	11,270	32,140	60,880
9	16,920	48,210	91,350	11,460	32,690	61,910
10	17,220	49,070	92,970	11,650	33,230	62,930
11	17,510	49,890	94,530	11,840	33,770	63,960
12	17,740	50,550	95,780	12,030	34,310	64,990
13	17,980	51,230	97,070	12,180	34,740	65,800
14	18,230	51,950	98,420	12,320	35,140	66,550
15	18,470	52,630	99,720	12,470	35,560	67,360
16	18,650	53,140	100,690	12,560	35,820	67,850
17	18,850	53,710	101,770	12,650	36,080	68,330
18	19,040	54,260	102,800	12,760	36,390	68,930
19	19,230	54,800	103,820	12,850	36,650	69,410
20	19,370	55,200	104,580	12,940	36,900	69,900
21	19,520	55,620	105,390	13,000	37,070	70,220
22	19,670	56,050	106,200	13,040	37,190	70,440
23	19,810	56,450	106,950	13,100	37,360	70,760
24	19,910	56,730	107,490	13,140	37,470	70,980
25	20,000	56,990	107,980	13,190	37,620	71,250
26	20,100	57,280	108,520	13,240	37,760	71,520
27	20,200	57,560	109,060	13,280	37,870	71,740
28	20,240	57,680	109,280	13,330	38,020	72,010
29	20,290	57,820	109,550	13,370	38,130	72,220
30	20,330	57,930	109,760	13,410	38,240	72,440
31	20,380	58,070	110,030	13,440	38,330	72,600
32	20,420	58,190	110,250	13,460	38,390	72,710
33	20,450	58,270	110,410	13,500	38,500	72,920
34	20,480	58,360	110,570	13,530	38,590	73,090
35	20,500	58,420	110,680	13,550	38,640	73,190
36	20,530	58,500	110,840	13,580	38,730	73,360
37	20,560	58,590	111,000	13,610	38,810	73,520
38	20,580	58,640	111,110	13,640	38,900	73,680
39	20,610	58,730	111,270	13,660	38,960	73,790
40	20,650	58,840	111,490	13,690	39,040	73,950
41	20,670	58,900	111,600	13,730	39,160	74,170
42	20,700	58,990	111,760	13,760	39,240	74,330
43	20,740	59,100	111,980	13,790	39,330	74,490
44	20,760	59,160	112,080	13,820	39,410	74,650
45	20,790	59,240	112,250	13,840	39,470	74,760
46	20,820	59,330	112,410	13,870	39,550	74,920

注1. 連絡定期旅客運賃の算出方法

都電・都バス、都営地下鉄それぞれの運賃から10%引きした額を端数計算し、合算します。

(都電・都バスは10円単位に四捨五入、都営地下鉄は10円単位に切り上げます。)

①1か月 それぞれの1か月定期旅客運賃を10%割引

②3か月 (都バス) 3か月定期旅客運賃から10%割引

(都電・都営地下鉄) ①で得た1か月定期旅客運賃をそれぞれ3倍し、さらに5%割引

③6か月 (都バス) 1か月定期旅客運賃を6倍し、10%割引した額を端数計算してさらに10%割引

(都電・都営地下鉄) ①で得た1か月定期旅客運賃をそれぞれ6倍し、さらに10%割引

都電・都営地下鉄連絡定期旅客運賃						
キロ程 区分	通 動			通 学（高校生以上）		
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
1	12,530	35,710	67,660	8,220	23,430	44,400
2	12,860	36,650	69,440	8,460	24,120	45,690
3	13,200	37,620	71,280	8,700	24,800	46,990
4	13,540	38,590	73,120	8,940	25,480	48,280
5	13,860	39,500	74,840	9,180	26,170	49,580
6	14,210	40,500	76,730	9,420	26,850	50,880
7	14,540	41,440	78,520	9,610	27,390	51,900
8	14,820	42,240	80,030	9,810	27,960	52,980
9	15,120	43,090	81,650	10,000	28,510	54,010
10	15,420	43,950	83,270	10,190	29,050	55,030
11	15,710	44,770	84,830	10,380	29,590	56,060
12	15,940	45,430	86,080	10,570	30,130	57,090
13	16,180	46,110	87,370	10,720	30,560	57,900
14	16,430	46,830	88,720	10,860	30,960	58,650
15	16,670	47,510	90,020	11,010	31,380	59,460
16	16,850	48,020	90,990	11,100	31,640	59,950
17	17,050	48,590	92,070	11,190	31,900	60,430
18	17,240	49,140	93,100	11,300	32,210	61,030
19	17,430	49,680	94,120	11,390	32,470	61,510
20	17,570	50,080	94,880	11,480	32,720	62,000
21	17,720	50,500	95,690	11,540	32,890	62,320
22	17,870	50,930	96,500	11,580	33,010	62,540
23	18,010	51,330	97,250	11,640	33,180	62,860
24	18,110	51,610	97,790	11,680	33,290	63,080
25	18,200	51,870	98,280	11,730	33,440	63,350
26	18,300	52,160	98,820	11,780	33,580	63,620
27	18,400	52,440	99,360	11,820	33,690	63,840
28	18,440	52,560	99,580	11,870	33,840	64,110
29	18,490	52,700	99,850	11,910	33,950	64,320
30	18,530	52,810	100,060	11,950	34,060	64,540
31	18,580	52,950	100,330	11,980	34,150	64,700
32	18,620	53,070	100,550	12,000	34,210	64,810
33	18,650	53,150	100,710	12,040	34,320	65,020
34	18,680	53,240	100,870	12,070	34,410	65,190
35	18,700	53,300	100,980	12,090	34,460	65,290
36	18,730	53,380	101,140	12,120	34,550	65,460
37	18,760	53,470	101,300	12,150	34,630	65,620
38	18,780	53,520	101,410	12,180	34,720	65,780
39	18,810	53,610	101,570	12,200	34,780	65,890
40	18,850	53,720	101,790	12,230	34,860	66,050
41	18,870	53,780	101,900	12,270	34,980	66,270
42	18,900	53,870	102,060	12,300	35,060	66,430
43	18,940	53,980	102,280	12,330	35,150	66,590
44	18,960	54,040	102,380	12,360	35,230	66,750
45	18,990	54,120	102,550	12,380	35,290	66,860
46	19,020	54,210	102,710	12,410	35,370	67,020

注2. 都営地下鉄と都電又は都バス連絡の通学（中学生）定期旅客運賃

通学（高校生以上）定期旅客運賃から、次の金額を差し引いた額となります。

●都バス・都営地下鉄・・・1か月 560円、 3か月 1,620円、 6か月 3,060円

●都電・都営地下鉄・・・1か月 450円、 3か月 1,280円、 6か月 2,430円

都電・都バス連絡定期旅客運賃		
区 分		運 賃
通 動	1か月	15,220円
	3か月	43,360
	6か月	82,160
通 学	大 人	1か月 12,140
		3か月 34,620
		6か月 65,580
	中学生	1か月 11,130
		3か月 31,720
		6か月 60,090
	小 児	1か月 6,070
		3か月 17,310
		6か月 32,790

都電運賃

区 分		大 人	小 児
普通	ICカード・1円単位	168 円	84 円
通	きっぷ・10円単位	170 円	90 円
定 期	通 動	1か月	7,460
		3か月	21,260
		6か月	40,280
		定 額	10,000 (1か月+13日)
	通 学	大 人	1か月 5,930
			3か月 16,900
			6か月 32,020
		小 児	1か月 2,970
			3か月 8,450
			6か月 16,010
	回数券	170円 × 6枚 + 100円券	1,000 円
		90円 × 12枚 + 40円券	1,000
	貸 切	普 通	13,820
		大 人	12,290
		小 児	7,680
	都電一日券		400 円 200 円

※ 都電通勤定期券は持参人1名に限りどなたでもご使用になれます。
ただし、記名PASMOに付加している場合は、PASMOの記名人のみのご使用となります。

都電通学学期定期券

●有効期間

1 学 期	発売日から110日間有効
2 学 期	
3 学 期	発売日から75日間有効

●発売額

	1学期・2学期	3学期
学生(大人)	18,480円	12,600円
中 学 生	16,920円	11,540円
小 児	9,240円	6,300円

●有効開始日

1 学 期	4月1日～4月10日
2 学 期	9月1日～9月10日
3 学 期	1月1日～1月15日

日暮里・舎人ライナー 旅客運賃表

令和元年10月1日改定

令和3年3月31日現在

普通旅客運賃、駅間キロ程表												(上段：ICカード・1円単位 下段：きっぷ・10円単位)		
(単位：円)														
日 暮 里		168	168	231	231	283	283	283	283	283	335	335	335	
		170	170	240	240	290	290	290	290	290	340	340	340	
0.7	西 日 暮 里	168	168	231	231	283	283	283	283	283	335	335	335	
		170	170	240	240	290	290	290	290	290	340	340	340	
1.7	1.0	赤 土 小 学 校 前		168	168	231	231	231	283	283	283	283	335	
				170	170	240	240	240	290	290	290	290	340	340
2.4	1.7	0.7	熊 野 前		168	168	231	231	231	283	283	283	335	
					170	170	240	240	240	290	290	290	290	340
3.0	2.3	1.3	0.6	足 立 小 台		168	168	231	231	231	283	283	283	
						170	170	240	240	240	290	290	290	290
4.1	3.4	2.4	1.7	1.1	扇 大 橋		168	168	231	231	231	283	283	
							170	170	240	240	240	290	290	290
4.6	3.9	2.9	2.2	1.6	0.5	高 野		168	168	231	231	283	283	
								170	170	240	240	240	290	290
5.2	4.5	3.5	2.8	2.2	1.1	0.6	江 北		168	168	231	231	283	
									170	170	240	240	240	290
6.0	5.3	4.3	3.6	3.0	1.9	1.4	0.8	西 新 井 大 師 西		168	168	231	231	
										170	170	240	240	240
6.8	6.1	5.1	4.4	3.8	2.7	2.2	1.6	0.8	谷 在 家		168	168	231	
											170	170	240	240
7.7	7.0	6.0	5.3	4.7	3.6	3.1	2.5	1.7	0.9	舎 人 公 園		168	168	
												170	170	240
8.7	8.0	7.0	6.3	5.7	4.6	4.1	3.5	2.7	1.9	1.0	舎 人		168	168
													170	170
9.7	9.0	8.0	7.3	6.7	5.6	5.1	4.5	3.7	2.9	2.0	1.0	見沼代親水公園		
(単位：キロメートル)														

定期旅客運賃							(単位：円)
キロ程	区分	通勤			通学		
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1	キロメートル	6,510	18,560	35,160	2,980	8,500	16,100
2	〃	7,730	22,040	41,750	3,560	10,150	19,230
3	〃	8,960	25,540	48,390	4,120	11,750	22,250
4	〃	10,190	29,050	55,030	4,690	13,370	25,330
5	〃	10,990	31,330	59,350	5,060	14,430	27,330
6	〃	11,800	33,630	63,720	5,420	15,450	29,270
7	〃	12,630	36,000	68,210	5,810	16,560	31,380
8	〃	13,040	37,170	70,420	5,990	17,080	32,350
9	〃	13,440	38,310	72,580	6,180	17,620	33,380
10	〃	13,850	39,480	74,790	6,370	18,160	34,400

都バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃(単位:円)						
区分	通勤			通学 (高校生以上)		
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1 キロメートル	14,370	40,950	77,580	9,490	27,070	51,270
2 "	15,470	44,080	83,520	10,010	28,550	54,080
3 "	16,580	47,240	89,510	10,510	29,980	56,780
4 "	17,690	50,410	95,510	11,030	31,460	59,590
5 "	18,410	52,460	99,390	11,360	32,400	61,370
6 "	19,130	54,510	103,280	11,680	33,310	63,100
7 "	19,880	56,650	107,330	12,030	34,310	64,990
8 "	20,250	57,700	109,330	12,200	34,790	65,900
9 "	20,610	58,730	111,270	12,370	35,280	66,820
10 "	20,980	59,780	113,270	12,540	35,760	67,740

都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃(単位:円)						
区分	通勤			通学 (高校生以上)		
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1 キロメートル	12,570	35,830	67,880	8,030	22,890	43,370
2 "	13,670	38,960	73,820	8,550	24,370	46,180
3 "	14,780	42,120	79,810	9,050	25,800	48,880
4 "	15,890	45,290	85,810	9,570	27,280	51,690
5 "	16,610	47,340	89,690	9,900	28,220	53,470
6 "	17,330	49,390	93,580	10,220	29,130	55,200
7 "	18,080	51,530	97,630	10,570	30,130	57,090
8 "	18,450	52,580	99,630	10,740	30,610	58,000
9 "	18,810	53,610	101,570	10,910	31,100	58,920
10 "	19,180	54,660	103,570	11,080	31,580	59,840

- 注1：旅客運賃計算上、キロ程の1キロ未満の端数は1キロ単位に切り上げます。
- 注2：小児の普通旅客運賃（10円単位運賃）、回数旅客運賃及び定期旅客運賃は、大人旅客運賃を折半し、10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
- 注3：小児普通旅客運賃（1円単位運賃）は、大人普通旅客運賃（1円単位運賃）を折半し、1円未満の端数は切り捨てます。
- 注4：連絡定期旅客運賃の算出方法
都電、都バス、日暮里・舎人ライナーそれぞれの運賃から10%引きした額を端数計算し、合算します。
（都電、都バスは10円単位に四捨五入、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げます。）
①1ヶ月 それぞれの定期旅客運賃を10%割引
②3ヶ月 （都バス） 3ヶ月定期旅客運賃から10%割引
（都電、日暮里・舎人ライナー）①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ3倍し、さらに5%割引
③6ヶ月 （都バス） 1ヶ月定期旅客運賃を6倍し、10%割引した額を端数計算してさらに10%割引
（都電、日暮里・舎人ライナー）①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ6倍し、さらに10%割引
- 注5：日暮里・舎人ライナーと都電又は都バス連絡の通学（中学生）定期旅客運賃
通学（高校生以上）定期旅客運賃から、次の金額を差し引いた額となります。
●都バス、日暮里・舎人ライナー・・・1ヶ月 560円、3ヶ月 1,620円、6ヶ月 3,060円
●都電、日暮里・舎人ライナー・・・1ヶ月 450円、3ヶ月 1,280円、6ヶ月 2,430円

団体旅客運賃割引

種別	構成人員及び割引率		無賃扱人員
	人員	割引率	
学生	26人以上	2割5分	100人まで うち1人
	300人以上	3割	
普通	25人以上	1割7分	101人以上 うち2人
	300人以上	2割	

2 都民に対する運賃の優遇措置一覧表

(令和3年3月31日現在)

種 別	対 象 区 分		乗 合 バ ス	路 面 電 車	地 下 鉄	日暮里・舎人ライナー	備 考
身 体 障 害 者	「身体障害者福祉法」の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で、その障害の程度が「身体障害者福祉法施行規則」に定める1級から6級までのもの	本 人	無 料 乗 車 券				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置
		介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	(注) 普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	
知 的 障 害 者	「療育手帳制度要綱」の規定により療育手帳(東京都では愛の手帳)の交付を受けている者	本 人	無 料 乗 車 券				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置
		介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	
精 神 障 害 者	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	本 人	都営交通乗車証(2年間有効) (23区は協力会・区外は市町村が発行)				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置(乗合バスのみ)
		介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	—————	—————	—————	
戦 傷 病 者	「戦傷病者特別援護法」の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、その障害の程度が恩給法上の特別項症から第6項症まで及び第1款症から第5款症までに該当するもの	本 人	無 料 乗 車 券				手帳提示での割引措置なし
原 爆 被 爆 者	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている者で、厚生労働大臣の認定を受けたもの及び健康管理手当の支給を受けているもの	本 人	無 料 乗 車 券				手帳提示での割引措置なし
生 活 保 護 世 帯	「生活保護法」の規定による保護を受けている世帯の世帯主又はその世帯に属する者で、世帯主が指定するもの1名。ただし、同法第19条第1項第2号に該当する者で、継続して保護を受けている期間が3か月未満のものを除く。	本 人	無 料 乗 車 券				
中国 残 留 邦 人 等	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている者又はその特定配偶者	本人・特定配偶者	無 料 乗 車 券				
児 童 扶 養 手 当 受 給 世 帯	「児童扶養手当法」の規定による児童扶養手当受給者又は当該手当受給者と生計を同一にする者で、当該手当受給者が指定したもの1名	本 人	無 料 乗 車 券				
被 救 護 者	①「児童福祉法」に規定する施設に入所している者	本 人	無 料 乗 車 券				都民以外は本人・付添人とも割引措置
		付添人	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	
		本人・付添人	—————	—————	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	
	②「生活保護法」③「社会福祉法」④「老人福祉法」⑤「少年院法」⑥「犯罪者予防更正法」の適用を受けた施設に入所している者	本人・付添人	—————	—————	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	
大学夜間部学生・定時制高校生・生徒	「生活保護法」の規定による保護を受けている世帯又はその者の親に対して課せられる住民税が非課税若しくは均等割額のみで世帯に属する夜間部大学の学生及び定時制高校の生徒	本 人	通 学 定 期 券 を 無 料 で 発 行				
通 信 教 育 学 生 ・ 生 徒	「学校教育法」に規定する通信制の学生・生徒	高等学校生徒	普通券 20%割引	(面接指導等のための通学) 回数券 20%割引			都民以外にも割引措置あり
		大 学 学 生	普通券 20%割引	—————	—————	—————	
	「放送大学学園法」により設置された大学の全科履修生及び大学院の修士全科生	全 科 履 修 生	普通券 20%割引	回数券 20%割引	回数券 20%割引	回数券 20%割引	
老 人	東京都の区域内に住所を有する70歳以上の者で、寝たきりの状態等でない者	本人(区市町村民税非課税)	シルバーパス 年額 1,000円				
		本人(区市町村民税課税)	シルバーパス 年額 20,510円				

(注) 地下鉄の身体障害者に対する割引

- 東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者・・・普通券・回数券50%割引
- 東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者並びに12歳未満の第二種身体障害者の介護者・・・定期券50%割引(小児を除く。)

3 運賃改定経過表

(令和3年3月31日現在)

区 分	昭和44年度以前		47年度		49年度		50年度		52年度		53年度		56年度				59年度	
	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円
軌 道	42.10.1 均一	20	48.1.15 均一	30	49.10.1 均一	50			52.5.6 均一	70	53.10.1 均一	90	56.5.16 均一	120			59.7.4 均一	暫定 130
自動車 乗 合	42.10.1 地帯	30	48.1.15 地帯	40	49.10.1 均一	暫定 60	50.4.1 均一	本改 70	52.5.6 均一	90	53.10.1 均一	110	56.5.16 均一	暫定 130	57.2.1 均一	本改 140	59.7.4 均一	暫定 150
高速 電車	42.10.1 対 $\times$ 区間 ※ 4・5	30	48.1.15 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	40	49.10.1 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	60			52.5.6 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	80	53.10.1 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	100	56.5.16 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	120			59.7.4 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	暫定 130

区 分	60年度		平成3年度		6 年度		9 年度		19年度		26年度※6		令和元年度	
	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円	改 定 日 運賃制度 方 式	初乗 円
軌 道	60. 4. 1 均一	本改 140			平7. 3. 1 均一	160					平26. 4. 1 均一	<165> 170	令元. 10. 1 均一	<168> 170
自動車 乗 合	60. 4. 1 均一	本改 160	平4. 2. 5 均一	180	平7. 3. 1 均一	200					平26. 4. 1 均一	<206> 210	令元. 10. 1 均一	<210> 210
高速 電車	60. 4. 1 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	本改 140	平4. 2. 5 対 $\times$ 区間 ※ 3・4	(1、2区据置、 3区以降10円加算) 140	平7. 3. 1 対 $\times$ 区間	170	平9. 6. 1 対 $\times$ 区間	(1、2区据置、 3区以降10円加算) 170			平26. 6. 1 対 $\times$ 区間	<174> 180	令元. 10. 1 対 $\times$ 区間	<178> 180
新交通									平20. 3. 30 対 $\times$ 区間 ※※	160	平26. 6. 1 対 $\times$ 区間	<165> 170	令元. 10. 1 対 $\times$ 区間	<168> 170

※ 4・5 (3・4) —— 4 (3)kmまで初乗り、以降5 (4)km程に改定。

なお、平成6年度は運賃区界拡大 (4kmまで初乗り、9kmまで210円、15kmまで250円、以降6km増すごとに50円加算)

※※ 新交通は2kmまで初乗り、4kmまで220円、7kmまで270円、10kmまで320円。

※ 6 H26.4.1、H26.6.1からICの1円単位運賃を導入

4 営業路線のうごき(令和2年度)

区分	実施年月日	新			旧		
		系統名	運行区間	系統キロ(km)	系統名	運行区間	系統キロ(km)
新設	令和2年3月30日	海01-2	門前仲町～豊洲駅前(お台場中央経由)～東京テレポート駅前	7.360			
	令和2年4月1日	臨海28-3	臨海車庫～中左近橋～葛西駅前	2.930			
	令和2年4月1日	都05-2折返-2	有明ガーデン～新豊洲・銀座四丁目～東京駅丸の内南口	6.380			
	令和2年7月1日	葛西21-2	葛西駅前～東葛西九丁目～葛西臨海公園駅前	5.360			
	令和2年7月1日	葛西21-2折返-2	なぎさニュータウン～コシャハイム南葛西～葛西臨海公園駅前	2.880			
廃止	令和2年4月1日				錦13甲折返-2	錦糸町駅前～東陽三丁目～IHI前	7.010
系統名変更	令和2年4月1日	東42-1	南千住車庫前～浅草橋～東京駅八重洲口	7.147	東42甲	南千住車庫前～浅草橋～東京駅八重洲口	7.147
	令和2年4月1日	東42-2	南千住車庫前～墨田公園～東神田	4.986	東42甲折返	南千住車庫前～墨田公園～東神田	4.986
	令和2年4月1日	東42-3	南千住車庫前～リバーサイトスポーツセンター前～浅草雷門	3.580	東42乙	南千住車庫前～リバーサイトスポーツセンター前～浅草雷門	3.580
	令和2年4月1日	臨海28-1	一之江橋西詰～葛西駅前～葛西臨海公園駅前	7.810	臨海28甲	一之江橋西詰～葛西駅前～葛西臨海公園駅前	7.810
	令和2年4月1日	臨海28-2	臨海車庫～堀江団地～葛西駅前	3.050	臨海28乙	臨海車庫～堀江団地～葛西駅前	3.050

5 乗合自動車運転系統一覧表

(令和3年3月31日現在)

営業所	系 統	運 行 区 間		系統キロ	備 考
品 川 (9系統)	市 01	新 橋 駅 前	豊 洲 市 場	5.180	《循環》
	黒 77	目 黒 駅 前	千 駄 ヶ 谷 駅 前	6.585	
	品 91	品川駅港南口 (八潮パークタウン)	品川駅港南口	10.190	
	井 92	大井町駅東口 (八潮パークタウン)	大井町駅東口	6.820	
	品 93	大井競馬場前	目 黒 駅 前	7.976	
	品 96	品川駅港南口 (天王洲アイル)	品川駅港南口	2.910	
	反 96	五 反 田 駅	六本木ヒルズ	7.060	
	品 98	品川駅港南口	大 田 市 場	8.420	
品 99	品川駅港南口 (品川埠頭)	品川駅港南口	6.680	《循環》	
※ 港南支所 (9系統)	都 03	晴 海 埠 頭	四 谷 駅	8.490	都市新バス
	急行06	森 下 駅 前	日本科学未来館	10.268	ラピッドバス
	橋 86	目 黒 駅 前	新 橋 駅 前	8.150	《循環》
	田 92	品川駅港南口 (高浜橋)	田 町 駅 東 口	2.680	
	反 94	五 反 田 駅	赤 羽 橋 駅 前	4.370	
	浜 95	品 川 車 庫 前	東 京 タ ワ ー	9.545	
	井 96	大井町駅東口 (天王洲アイル)	大井町駅東口	6.090	
	井 98	大井町駅東口	大井水産物埠頭前	6.245	
	田 99	品川駅港南口 (芝浦埠頭)	田 町 駅 東 口	4.165	
渋 谷 (6系統)	都 01	渋 谷 駅 前 (六本木駅前)	新 橋 駅 前	5.510	都市新バス
	RH 01	渋 谷 駅 前	六本木ヒルズ	3.015	学バス 都市新バス
	学 03	渋 谷 駅 前	日赤医療センター前	2.125	
	都 06	渋 谷 駅 前 (天現寺橋)	新 橋 駅 前	8.410	
	学 06	恵 比 寿 駅 前	日赤医療センター前	1.610	
	田 87	渋 谷 駅 前	田 町 駅 前	5.700	学バス
※ 新宿支所 (4系統)	宿 74	新 宿 駅 西 口	東京女子医大前	3.525	《循環》
	宿 75	新 宿 駅 西 口	三 宅 坂	7.135	
	早 81	早 大 正 門 (渋谷駅東口)	早 大 正 門	16.323	
	渋 88	渋 谷 駅 前 (神谷町駅前)	新 橋 駅 前	6.367	
小滝橋 (6系統)	C・H 01	新 宿 駅 西 口 (都庁第一本庁舎)	新 宿 駅 西 口	1.900	《循環》 京王バスと共同運行
	学 02	高田馬場駅前	早 大 正 門	2.186	学バス
	飯 62	小滝橋車庫前	都営飯田橋駅前	5.889	《循環》
	橋 63	小滝橋車庫前	新 橋 駅 前	10.524	
	飯 64	小滝橋車庫前 (九段下)	小滝橋車庫前	14.028	
	上 69	小滝橋車庫前 (上野公園)	小滝橋車庫前	16.356	
※ 杉並支所 (5系統)	渋 66	阿佐ヶ谷駅前	渋 谷 駅 前	12.350	京王バスと共同運行
	高 71	高田馬場駅前	九 段 下	6.545	《循環》
	王 78	新 宿 駅 西 口	王 子 駅 前	18.270	
	宿 91	新 代 田 駅 前	新 宿 駅 西 口	8.210	
	品 97	品川駅高輪口	新 宿 駅 西 口	10.285	
早稲田 (3系統)	上 58	早 稲 田	上野松坂屋前	8.700	《循環》
	早 77	早 稲 田	新 宿 駅 西 口	4.819	
	池 86	池袋サンシャインシティ (渋谷駅東口)	池袋サンシャインシティ	20.174	
青梅支所 (4系統)	梅 70	青 梅 車 庫 前	花小金井駅北口	28.210	《循環》
	梅 74	裏 宿 町 (岩蔵温泉・黒沢)	裏 宿 町	26.560	
	梅 76	裏 宿 町	上 成 木	18.220	
	梅 77	裏 宿 町	河 辺 駅 北 口	7.330	

※路線バスの管理の委託を実施している支所

営業所	系 統	運 行 区 間	系統キロ	備 考
巢 鴨 (8系統)	学 01	東 大 構 内 (上野公園山下)	東 大 構 内	学バス《循環》
	都 02	大 塚 駅 前	錦 糸 町 駅 前	都市新バス
	学 07	東 大 構 内 (御茶ノ水駅前)	東 大 構 内	学バス《循環》
	里 48	日 暮 里 駅 前	見沼代親水公園駅前	
	茶 51	駒 込 駅 南 口	秋 葉 原 駅 前	
	上 60	池 袋 駅 東 口	上 野 公 園	
	草 63	池 袋 駅 東 口 (巣鴨駅前)	浅 草 寿 町	
	草 64	池 袋 駅 東 口 (王子駅前)	浅 草 雷 門 南	
北 (6系統)	王 40	池 袋 駅 東 口	西 新 井 駅 前	
	王 41	王 子 駅 前 (王子五丁目)	新 田 一 丁 目	
	東 43	荒川土手操車所前	東京駅丸の内北口	
	王 45	王 子 駅 前	北 千 住 駅 前	
	王 55	王 子 駅 前 (ハートアイランド東)	新 田 一 丁 目	
	王 57	赤 羽 駅 東 口	豊島五丁目団地	
練馬支所 (4系統)	学 05	目 白 駅 前 (日本女子大)	目 白 駅 前	学バス《循環》
	白 61	練馬車庫前	新 宿 駅 西 口	
	池 65	練馬車庫前	池 袋 駅 東 口	
	練 68	練 馬 駅 (練馬総合病院入口)	目 白 駅 前	
千 住 (5系統)	草 41	足 立 梅 田 町	浅 草 寿 町	
	草 43	足 立 区 役 所	浅 草 雷 門	
	端 44	北 千 住 駅 前	駒 込 病 院 前	
	北 47	足立清掃工場前	北 千 住 駅 前	
	王 49	千 住 車 庫 前	王 子 駅 前	
南千住 (6系統)	S - 1	東京駅丸の内北口	錦 糸 町 駅 前	観光路線バス
	都 08	日 暮 里 駅 前	錦 糸 町 駅 前	都市新バス
	里 22	日 暮 里 駅 前	亀 戸 駅 前	
	錦 40	南千住駅東口	錦 糸 町 駅 前	
	東 42	南千住車庫前	東京駅八重洲口	
	上 46	南千住駅東口	上野松坂屋前	
※ 青戸支所 (6系統)	A L 01	東 大 島 駅 前 (小松川さくらホール前)	東 大 島 駅 前	《アクセスラインバス循環》
	上 23	平 井 駅 前	上野松坂屋前	
	上 26	亀 戸 駅 前	上 野 公 園	
	平 28	東 大 島 駅 前 (平井駅前)	東 大 島 駅 前	
	錦 37	青 戸 車 庫 前	錦 糸 町 駅 前	
	草 39	金 町 駅 前	上野松坂屋前	
江 東 (9系統)	直行02	豊海水産埠頭	東京駅八重洲口	ダイレクトバス
	都 04	豊海水産埠頭	東京駅丸の内南口	都市新バス
	急行05	錦 糸 町 駅 前	日本科学未来館	ラピッドバス
	都 07	錦 糸 町 駅 前	門 前 仲 町	都市新バス
	錦 18	錦 糸 町 駅 前	新 木 場 駅 前	
	陽 20	東 陽 町 駅 前 (江東高齢者医療センター)	東 大 島 駅 前	
	亀 21	東 陽 町 駅 前	亀 戸 駅 前	
	東 22	錦 糸 町 駅 前	東京駅丸の内北口	
	門 33	亀 戸 駅 前	豊海水産埠頭	

※路線バスの管理の委託を実施している支所

営業所	系 統	運 行 区 間	系統キロ	備 考
江戸川 (13系統)	F L 01	葛 西 駅 前 (東大島駅入口) 錦 糸 町 駅 前	8.710	フレキシブルバス 《循環》
	西葛20	西 葛 西 駅 前 (新田住宅) なぎさニュータウン	4.030	
	新小21	西 葛 西 駅 前 (船堀駅前) 新 小 岩 駅 前	7.900	
	葛西21	葛 西 駅 前 葛西臨海公園駅前	4.795	
	新小22	葛 西 駅 前 (一之江駅前) 新 小 岩 駅 前	8.244	
	亀 23	亀 戸 駅 前 (江東高齢者医療センター) 亀 戸 駅 前	10.720	
	亀 24	葛 西 橋 亀 戸 駅 前	4.966	
	錦 25	葛 西 駅 前 (船堀駅前) 錦 糸 町 駅 前	9.960	
	西葛27	西 葛 西 駅 前 臨海町二丁目団地前	3.420	
	錦 27	小 岩 駅 前 両 国 駅 前	12.703	
	錦 28	東大島駅前 錦 糸 町 駅 前	4.750	
	臨海28	一之江橋西詰 葛西臨海公園駅前	7.810	
	亀 29	なぎさニュータウン 亀 戸 駅 前	10.520	
※ 臨海支所 (16系統)	錦 11	錦 糸 町 駅 前 築 地 駅 前	6.175	京成タウンバスと共同運行
	東 20	東京駅丸の内北口 錦 糸 町 駅 前	8.030	
	新小20	東新小岩四丁目 一 之 江 駅 前	8.320	
	門 21	東大島駅前 門 前 仲 町	8.642	
	葛西22	葛 西 駅 前 (今井) 一 之 江 駅 前	5.568	
	臨海22	臨 海 車 庫 船 堀 駅 前	5.160	
	錦 22	臨 海 車 庫 錦 糸 町 駅 前	9.160	
	平 23	葛 西 駅 前 平 井 駅 前	8.246	
	草 24	東大島駅前 浅 草 寿 町	8.610	
	葛西24	船 堀 駅 前 (葛西駅前) なぎさニュータウン	6.440	
	亀 26	今 井 亀 戸 駅 前	7.128	
	秋 26	葛 西 駅 前 秋 葉 原 駅 前	12.365	
	西葛26	船 堀 駅 前 葛西臨海公園駅前	10.960	
	船 28	船 堀 駅 前 篠 崎 駅 前	6.620	
	両 28	葛 西 橋 両 国 駅 前	7.400	
	新小29	葛 西 駅 前 東新小岩四丁目	9.938	
深 川 (10系統)	江東01	潮 見 駅 前 (木場二・辰巳駅前) 潮 見 駅 前	9.800	江東区コミュニティバス しおかぜ 《循環》 都市新バス 《循環》
	豊洲01	豊 洲 駅 前 (豊洲一・キャナルコート) 豊 洲 駅 前	4.500	
	都 05	晴 海 埠 頭 東京駅丸の内南口	5.370	
	業 10	新 橋 どうきょうスカイツリー駅前	12.855	
	木 11	木 場 駅 前 (新木場駅前) 東 陽 町 駅 前	13.210	
	陽 12	東 陽 町 駅 前 昭和大学江東豊洲病院	3.930	
	錦 13	錦 糸 町 駅 前 晴 海 埠 頭	9.540	
	東 15	深川車庫前 東京駅八重洲口	7.924	
	東 16	東京駅八重洲口 東京ビッグサイト	8.710	
	門 19	深川車庫前 門 前 仲 町	6.390	
有 明 (2系統)	海 01	門 前 仲 町 東京テレポート駅前	10.030	
	波 01	東京テレポート駅前 中 央 防 波 堤	5.289	
合 計		131系統	1,090.894	平均 8.327

※路線バスの管理の委託を実施している支所

6 管区・管理所・営業所等一覧表

(1) 高速電車

(令和3年3月31日現在)

所 名	所 在 地	開 設	備 考
都庁前駅務管区	〒163-8001 TEL(5322)0255 新宿区西新宿二丁目8番1号	平28. 4. 1	
巣鴨駅務管区	〒170-0002 TEL(3917)0217 豊島区巣鴨三丁目27番7号	平28. 4. 1	
馬喰駅務管区	〒103-0003 TEL(3661)4561 中央区日本橋横山町4番13号	平28. 4. 1	
門前仲町駅務管区	〒135-0048 TEL(5620)2997 江東区門前仲町二丁目5番2号先	平28. 4. 1	
大門駅務管区	〒105-0013 TEL(3459)6721 港区浜松町二丁目3番4号	平28. 4. 1	
日比谷駅務管区	〒100-0006 TEL(3211)1901 千代田区有楽町一丁目13番1号先	平28. 4. 1	
泉岳寺乗務管理所	〒108-0073 TEL(5445)7025 港区三田三丁目11番24号	平28. 8. 1	浅草線
高島平乗務管理所	〒175-0082 TEL(3931)3465 板橋区高島平九丁目1番1号	昭45.12. 1	三田線
大島乗務管理所	〒136-0072 TEL(3636)6658 江東区大島九丁目9番22号	昭53. 8. 1	新宿線
清澄乗務管理所	〒135-0024 TEL(5620)9811 江東区清澄三丁目11番4号	平 3. 6. 1	大江戸線
※この外、総合指令所がある。			

(2) 軌 道

(令和3年3月31日現在)

所 名	所 在 地	開 設	備 考
荒川電車営業所	〒116-0011 TEL(3893)7451 荒川区西尾久八丁目33番7号	昭17. 2. 1	

(3) 新 交 通

(令和3年3月31日現在)

所 名	所 在 地	開 設	備 考
日暮里・舎人営業所	〒116-0013 TEL(5837)2632 荒川区西日暮里二丁目19番2号	平19. 8. 1	

(4) 自動車

(令和3年3月31日現在)

所 名	所 在 地	開 設	備 考
品川営業所 港南支所	〒140-0001 TEL(3471)3046 品川区北品川一丁目5番12号 〒108-0075 TEL(5461)3480 港区港南四丁目7番1号	昭22. 6. 24 平17. 4. 1	平12.12.12目黒営業所を統合 平10.4.20港南分駐所として発足
渋谷営業所 新宿支所	〒150-0011 TEL(3407)9672 渋谷区東二丁目25番36号 〒160-0023 TEL(3377)5334 新宿区西新宿三丁目19番1号	昭 3. 5. 1 昭 3. 8. 23	昭52.3.7青山分車庫を統合、 平12.12.12新宿営業所を統合
小滝橋営業所 杉並支所	〒164-0003 TEL(3362)7743 中野区東中野五丁目30番2号 〒166-0023 TEL(3311)2079 杉並区梅里一丁目14番22号	昭21. 4. 1 昭17. 2. 1	
早稲田営業所 青梅支所	〒169-0051 TEL(3208)3492 新宿区西早稲田一丁目9番23号 〒198-0011 TEL0428(23)0288 青梅市森下町554番地	昭46.12. 1 昭24. 8. 7	昭43.4.1戸山支所として発足
巣鴨営業所	〒170-0002 TEL(3918)0376 豊島区巣鴨二丁目9番8号	昭46. 3. 18	昭43.2.25 支所として発足 平20.4.1大塚営業所を統合
北 営業所 練馬支所	〒115-0043 TEL(3903)6136 北区神谷三丁目10番6号 〒176-0011 TEL(3993)0432 練馬区豊玉上二丁目7番1号	昭24. 3. 30 昭21. 4. 1	昭55.4.4滝野川と昭和町分 車庫を統合改称 平11.4.1練馬営業所を統合
千住営業所	〒123-0851 TEL(3886)4125 足立区梅田二丁目3番11号-101	昭10. 6. 2	昭50.5.5南千住分車庫を統合
南千住営業所 青戸支所	〒116-0003 TEL(3802)0391 荒川区南千住二丁目33番1号 〒125-0063 TEL(3691)2909 葛飾区白鳥一丁目8番1号	昭21. 4. 1 昭34.11. 1	昭50.12.21新谷町より移転 改称
江東営業所	〒130-0022 TEL(3632)5492 墨田区江東橋四丁目30番10号	昭17. 2. 1	
江戸川営業所 臨海支所	〒134-0083 TEL(3687)9071 江戸川区中葛西四丁目9番11号 〒134-0086 TEL(3877)8681 江戸川区臨海町四丁目1番1号	昭47.10.20 昭62. 5. 5	昭47.10.15葛西支所として 発足、平16.4.1臨海営業所を 統合改称
深川営業所	〒135-0062 TEL(3529)3322 江東区東雲二丁目7番41号	昭24. 3. 18	昭43.5.27 洲崎と東雲分車庫 を統合改称
有明営業所	〒135-0063 TEL(6380)7745 江東区有明三丁目9番25号	令 2. 3. 30	

7 職 員 在 籍 一 覧 表 （常時勤務職員・再任用短時間勤務職員）

（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

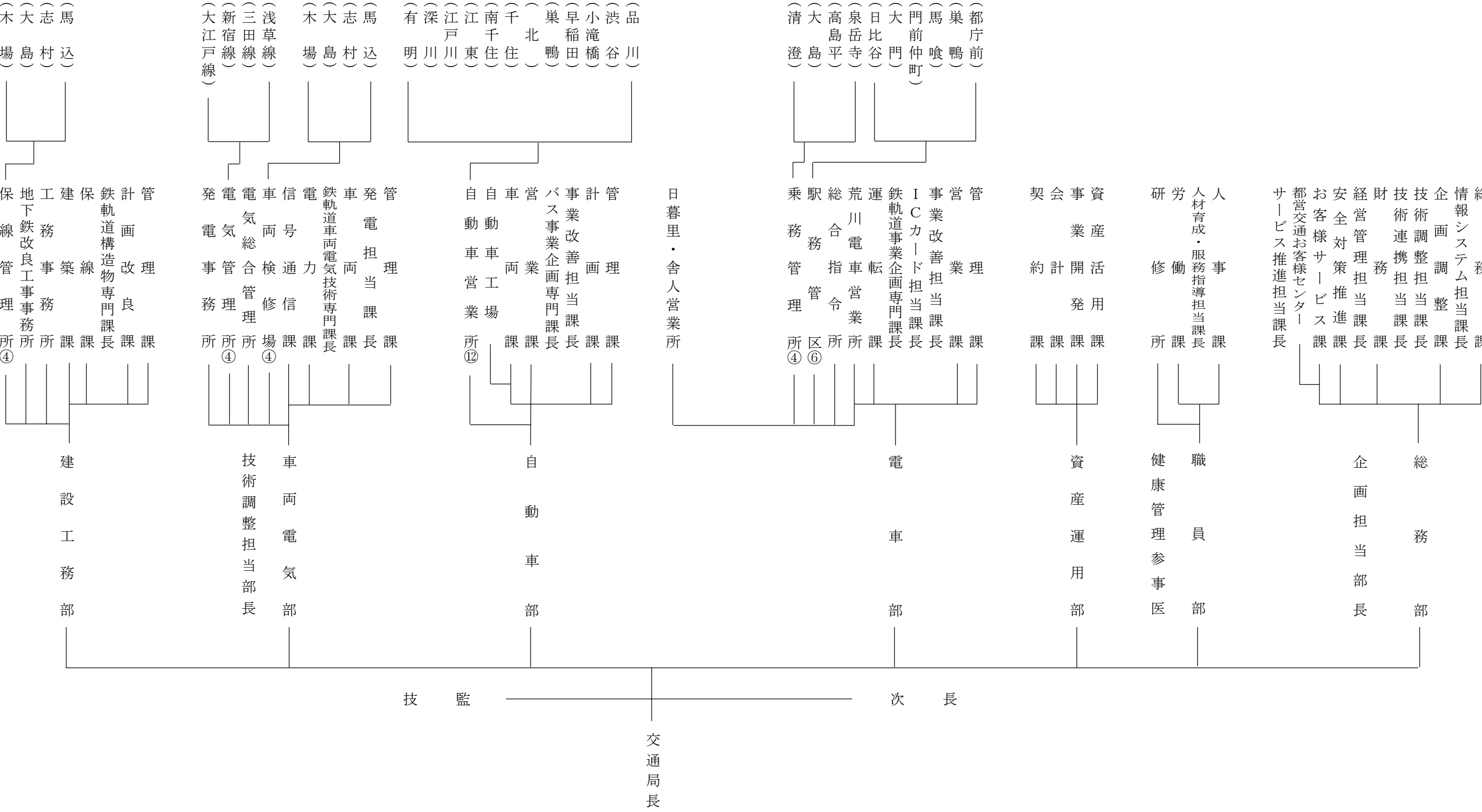
職種別 部・事業別			管 理 職			事 務 ・ 技 術			運転手 (士)	車掌	鉄道 営業	交通 技能	その他	合 計
			事務	技術	計	事務	技術	計						
部	一般管理	総 務	13	2	15	71	12	83 ()						98 ()
		職 員	6		6	54 ()	7 ()	61 ()					67 ()	
		研修所	2		2	18	2	20 ()					22 ()	
		その他	4		4	36	5	41 ()					45 ()	
		資 産 運 用	6		6	58 (4)	9	67 (4)					73 (4)	
別		電 車	19	1	20	729 (11)	4	733 (11)	740 (17)	288 (2)	559 (20)		14	2,354 (50)
		自 動 車	20	1	21	332 (6)	77	409 (6)	2,051 (55)			158	72 (1)	2,711 (62)
		車 両 電 気	1	18	19	27	386 (3)	413 (3)				368 (1)		800 (4)
		建 設 工 務	1	13	14	25 (1)	212 (3)	237 (4)				112 (2)		363 (6)
		合 計	66	35	101	1,296 (22)	707 (6)	2,003 (28)	2,791 (72)	288 (2)	559 (20)	638 (3)	86 (1)	6,466 (126)

※ 公営企業管理者及び定数外職員を除く。

※ （ ）書き数字は再任用短時間勤務職員（外数）である。

東京都交通局組織図

お客様



9 一 日 乗 車 券 等 の 発 売 状 況

一日乗車券・東京フリーきっぷ等 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

名 称	単 価 (円)		発売枚数 (枚)	発売金額 (円)	備 考
都電、都バス、都営地下鉄、 日暮里・舎人ライナー共通 一日乗車券 (都営まるごときっぷ)	大人	700	719,673	503,771,100	S52.5.6から発売 S63.7.1から 車内発売開始 H7.3.1運賃改定 H20.3.30名称変更
	小児	350	9,017	3,155,950	
	計		728,690	506,927,050	
都営地下鉄・東京メトロ 共通一日乗車券	大人	900	163,781	65,512,400	H12.12.12から発売 都営分 400円 東京メトロ分 500円
	小児	450	1,925	385,000	
	計		165,706	65,897,400	
Tokyo Subway 24-hour Ticket	大人	800	25,066	8,021,120	H26.4.22から発売 H28.3.26から24時間券化
	小児	400	490	78,400	
	計		25,556	8,099,520	
Tokyo Subway 48-hour Ticket	大人	1,200	11,881	5,702,880	H26.4.22から発売 H28.3.26から48時間券化
	小児	600	364	87,360	
	計		12,245	5,790,240	
Tokyo Subway 72-hour Ticket	大人	1,500	25,070	15,042,000	H26.4.22から発売 H28.3.26から72時間券化
	小児	750	686	205,800	
	計		25,756	15,247,800	
都 バ ス 一 日 乗 車 券	大人	500	833,482	416,741,000	H10.4.1から発売 H11.3.1から 車内発売開始
	小児	250	15,022	3,755,500	
	計		848,504	420,496,500	
都 電 一 日 乗 車 券	大人	400	14,632	5,852,800	H11.9.15から発売
	小児	200	576	115,200	
	計		15,208	5,968,000	
東 京 フ リ ー き っ ぷ	大人	1,600	29,170	15,460,100	S63.4.1から発売 R1.10.1運賃改定 都営分 530円 J R 分 530円 東京メトロ分 540円
	小児	800	616	163,240	
	計		29,786	15,623,340	

10 運輸統計年報の用語説明

(1) 自動車事業

営業キロ	営業運行している区間の長さ（道路の総延長）。免許キロ－休止キロ＋臨時免許キロにより算出
延日営業キロ	毎日の営業キロの累計
運転系統	都バスが免許を受け単独で運行している系統（自線）と、都バスが民営バスと起終点と経路を同じくして相互に運行している系統（乗入線）
運転系統総長	各系統の長さの合計。但し、本系統に付随している出入庫系統、折返し系統は含まない。
在籍車両	道路運送法により登録されている営業用の車両
可動車両	在籍車両のうち、営業可能な車両
使用車両	営業用に使用した車両
走行キロ	営業運行したキロ（実車キロ）と回送運行したキロ（空車キロ）の合計
乗務時間	車両を走らせた時間（ハンドル時間）とダイヤ調整のため待機する時間（折待時間の合計
平均時速	バスが走行した平均速度。総走行キロ÷延乗務時間により算出 延乗務時間には折待時間が含まれているため、バスが実際に走行した速度（ハンドル時速）とずれがある。
最多使用車両	営業時間帯の毎時00分（例えば 8時00分、12時00分）に運行している車両数のうち最大のもの
定員	乗合バスの定員をきめる基準としての乗客1人が占める面積は、以下のとおりである。（道路運送車両の保安基準～運輸省令） 座席：幅、奥行とも原則として0.4m以上（令第22条） 立席：0.14m ² （令第24条）

(2) 高速鉄道事業

営業キロ	起点駅中心と、終端駅中心との実測距離（100m未満を四捨五入）
使用車両	当局の営業線を営業使用した客車数で、当局車両と直通連絡社線車両との合計
列車走行キロ	当局の営業区間内を走行した列車ごとの合計（回送キロは含まない。）
客車走行キロ	各客車の走行キロの合計
表 定 速 度	運転区間のキロ数を列車ダイヤ上の運転時分（駅間運転時分＋始発駅と終着駅を除く各駅の停車時分）で除したもの
延 人 キ ロ	輸送した人員のそれぞれの乗車キロ（人キロ）の累計 人キロは駅間通過人員×駅間キロにより算出
混 雑 率	客車定員に対する輸送人員の割合（乗車効率）で、次の二つの方法により算出

$$\textcircled{1} \quad \text{鉄道全体の混雑率} = \frac{\text{延 人 キ ロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{客車平均定員}} \times 100$$

$$\textcircled{2} \quad \begin{array}{l} \text{特定の時間帯} \\ \text{及び区間の混雑率} \end{array} = \frac{\text{通 過 人 員}}{\text{通 過 車 両} \times \text{客車平均定員}} \times 100$$

定 員	乗客定員は、座席定員と立席定員がある。 座席定員とは、1車両の全腰掛け幅を乗客1人当たりが占める幅（原則として430mm）で除した数である。当局では450mmを基準としている。 立席定員とは、座席用の床面及び座席前縁から、250mmの床面を除いた客室床面の面積のうち、有効幅550mm以上で有効高さが1900mm以上確保できる床面の面積を、乗客1人当たりが占める広さ（原則として0.30㎡）で除した数である。
-----	--

(参 考) 新交通の定員	新交通の定員を決める基準としての乗客1人が占める面積は、以下のとおりである。 座席：鉄道事業と同様 立席：0.28㎡（軌道建設規程第29条）
-----------------	--

1 1 運輸統計年報の算式（抜粋）

平均系統長	系統総長÷系統本数
平均定員	車両定員の合計÷在籍車両数
可動車両率	可動車両÷在籍車両×100
使用車両率	使用車両÷在籍車両×100
平均時速	総走行キロ÷延乗務時間（自、軌）
表定速度	起終点の駅間キロ÷起終点間の所要時分（高、新）
客車走行キロ	駅間通過客車数×駅間キロ程
列車走行キロ	駅間通過旅客列車回数×駅間キロ程
延人キロ	駅間通過人員×駅間キロ程（高、新）
営業1和1日平均乗車人員	乗車人員÷延日営業キロ（自、軌、高、新）
営業1和1日平均運賃収入	運賃収入÷延日営業キロ（自、軌、高、新）
営業1和1日平均通過車数	実車走行キロ÷延日営業キロ（自、軌、新）
営業1和1日平均通過列車数	列車走行キロ÷延日営業キロ（高、新）
営業1和1日平均通過人員	延人キロ÷延日営業キロ（高、新）
使用1車1日平均走行キロ	客車走行キロ÷延日使用車両数（高、新）
客車走行1和平均乗車人員	乗車人員÷客車走行キロ（高、新）
客車走行1和平均輸送人員	延人キロ÷客車走行キロ（高、新）
1人平均乗車キロ	延人キロ÷乗車人員（高、新）
1人1キロ平均運賃	運賃収入÷延人キロ（高、新）
混雑率（乗車効率）	延人キロ÷（客車走行キロ×客車平均定員）×100（高、新）
運転回数	列車走行キロ÷営業キロ（高、新）
一列車平均連結数	客車走行キロ÷列車走行キロ（高、新）
高速電車事業における乗車人員	一枚の乗車券で都営地下鉄各線を乗り継いで乗車する乗客数の計上は、 ① 全線のときは1名 ② 線別のときは各線とも1名 したがって、浅草線＋三田線＋新宿線＋大江戸線≧全線計

注：（自）は自動車運送事業、（軌）は軌道事業、（高）は高速電車事業、（新）は新交通事業を表す。